みやま市農業委員会総会議事録

日 時 令和5年2月10日 午後1時38分~午後2時

場 所 みやま市役所大会議室

出 欠 者 出席者 17名 欠席者 2名

議 事 1. 開 会

2. 付議事案

議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第41号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第42号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画の決定について

3. 報告事項

- 1. 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2. 使用貸借解約通知について
- 4. 閉 会

出席委員(17名) 副会長 木 下 正 信

議席番号	氏		名				議席番号	氏		名	
1番	野	田	_	德			2番	日	髙	德	久
3番	永	江	三	夫			4番	江	嵜	德	光
5番	河	野	和	夫			6番	中	村	正	治
7番	河	野	順	大			9番	岡	田	佳	子
10番	木	下	Œ	信			11番	松	藤		忠
12番	東		政	廣			13番	長	岡	直	行
14番	倉	吉	大	作			15番	北	原	喜	博
16番	田	﨑		明			17番	前	原		新
18番	松	尾	京	子							

欠席委員(2名)

8番 加 藤 和 己 出席推進委員 (15名)

 E
 名

 23番
 高
 尾
 芳
 樹

 25番
 山
 下
 勝
 敏

 27番
 大
 塚
 郁
 具

 29番
 松
 尾
 一
 通
 財

 32番
 野
 中
 勝
 哲
 司

 35番
 野
 中
 勝
 哲
 司

 39番
 坂
 口
 昌
 義

19番 德 永 順 子

 座
 本

 24番
 境
 病
 作

 26番
 力
 嶋
 房
 男

 28番
 上
 原
 五
 充

 31番
 坂
 梨
 正
 充

 34番
 城
 太
 改
 介

 36番
 平
 木
 內
 高

 38番
 宮
 崎
 和
 道

本会議に出席した事務局職員

事務局長 岡 俊幸

事務局係長 堤 和 美

事務局東 竜雄

事務局田中砂希

午後1時38分 開会

〇事務局(岡)

それでは、ただいまから令和5年2月定例総会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、本日会長欠席のため、木下副会長が御挨拶申し上げます。

〇副会長(木下)

〔挨拶を述べる〕

〇事務局(岡)

早速、議事に入らせていただきますが、みやま市農業委員会会議規則第6条及び第17条の 規定によりまして、副会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

それでは、副会長よろしくお願いします。

〇議長(木下)

規定により、議長を務めます。皆さんの御協力をよろしくお願いします。

それでは、お手元の資料に基づきまして進めてまいります。

初めに、本日の出席委員は17名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 なお、議席番号8番加藤委員、19番徳永委員より欠席の届けが出ておりますので、御報告 いたします。

推進委員は、15名の委員に出席いただいています。

次に、会議規則第14条第2項に定める議事録署名委員の指名についてですが、本日は、議 席番号15番北原喜博委員、同じく16番田﨑明委員にお願いします。

また、本日の会議書記には事務局職員の堤和美君を指名いたします。

議事に入らせていただきます前にお断りしておきます。

総会において委員が発言される場合は、議長の許可を受けた後、議席番号と氏名を言って から発言されるようにお願いします。また、個人情報保護の観点から、発言においては個人 名等の固有名詞は避けていただきますようお願いいたします。

なお、発言中に個人名等が出た場合は、職権にて削除させていただきますので御了承願います。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明をしてください。

〇事務局 (東)

整理番号1番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

〇議長(木下)

次に、地元委員の意見をお願いします。

〇27番 (大塚)

現地を確認し、何ら問題ないと判断しました。皆さんよろしくお願いします。

〇議長(木下)

ただいま整理番号1番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(木下)

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(木下)

御異議がないようですので、議案第40号、整理番号1番を原案どおり許可することに決定 いたします。

事務局は、整理番号2番について説明をしてください。

〇事務局 (東)

整理番号2番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。以上です。

〇議長(木下)

次に、地元委員の意見をお願いします。

○38番 (宮崎)

申請書及び現地等の確認をいたしましたが、地元委員としては問題ないと思われます。皆 様の御審議をお願いいたします。

〇議長(木下)

ただいま整理番号2番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何

か御質問、御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(木下)

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(木下)

御異議がないようですので、議案第40号、整理番号2番を原案どおり許可することに決定 いたします。

事務局は、整理番号3番について説明をしてください。

〇事務局 (東)

整理番号3番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、使用貸借となっております。市街化区域内ということで3条の申請がされています。以上です。

〇議長(木下)

次に、地元委員の意見をお願いします。

○35番 (野中)

1月下旬に現地確認し、何も問題ないと判断しております。皆様の御審議よろしくお願いします。

〇議長(木下)

ただいま整理番号3番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何 か御質問、御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(木下)

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(木下)

御異議がないようですので、議案第40号、整理番号3番を原案どおり許可することに決定

いたします。

事務局は、整理番号4番について説明をしてください。

〇事務局(東)

整理番号4番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、使用貸借となっております。市街化区域内ということで3条の申請がされています。以上です。

〇議長(木下)

次に、地元委員の意見をお願いします。

○35番(野中)

同じくここも何も問題ないと判断しております。皆様の御審議よろしくお願いします。

〇議長(木下)

ただいま整理番号4番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(木下)

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(木下)

御異議がないようですので、議案第40号、整理番号4番を原案どおり許可することに決定 いたします。

事務局は、整理番号5番について説明をしてください。

〇事務局 (東)

整理番号5番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。

なお、この申請は「農地付き住宅の売買」に係るものであり、譲受人は非農家であること から、下限面積要件は適用されないものです。以上です。

〇議長(木下)

次に、地元委員の意見をお願いします。

○35番 (野中)

これも現地確認及び本人面談の上に、何も問題ないと判断しております。皆様の御審議よろしくお願いします。

〇議長(木下)

ただいま整理番号5番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(木下)

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (木下)

御異議がないようですので、議案第40号、整理番号5番を原案どおり許可することに決定 いたします。

次に、議案第41号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。 事務局は、整理番号1番について説明してください。

〇事務局(堤)

整理番号1番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。 農地の広がりが10~クタール以上の第一種農地に居宅を建築するために転用するものです。 農地転用不許可の例外「集落接続」を適用しております。

東は道路、西は宅地、北は田、南は道路に面しており、隣接農地の所有者は申請人のため アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長及び水利委員から条件付き承諾を得てあります。

雨水排水については、東側道路側溝へ放流します。生活雑排水は、合併浄化槽を設置し東側道路側溝へ放流します。以上です。

〇議長(木下)

次に、地元委員の意見をお願いします。

○24番(境)

申請については、今説明のあったとおりです。2月7日、現地を確認しましたけれども、別

に問題は見られませんでした。審議のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(木下)

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

〇農地委員(永江)

2月7日、現地調査を行いました。何も問題ありませんでした。皆様の御審議よろしくお願いいたします。

〇議長(木下)

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(木下)

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (木下)

御異議がないようですので、議案第41号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定 いたします。

事務局は、整理番号2番について説明してください。

〇事務局(堤)

整理番号2番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。 農地の広がりが10~クタール未満の第二種農地に駐車場を建設するために転用するもので す。

東は宅地、西は畑、北は畑、南は道路に面しており、隣接農地の所有者は申請人のためアンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長及び水利関係役員から無条件承諾を得てあります。

生活雑排水はありません。雨水排水については、側溝へ放流します。以上です。

〇議長(木下)

次に、地元委員の意見をお願いします。

○27番 (大塚)

役員さんたちと現地を確認しました。問題ないと思われます。皆さんよろしくお願いしま

す。

〇議長 (木下)

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

〇農地委員 (永江)

2月7日、現地調査を行いました。何も問題ありませんでした。皆様の御審議よろしくお願いします。

〇議長(木下)

ただいま整理番号2番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(木下)

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(木下)

御異議がないようですので、議案第41号、整理番号2番を原案どおり承認することに決定 いたします。

事務局は、整理番号3番について説明してください。

〇事務局(堤)

整理番号3番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。 農地の広がりが10~クタール未満の第二種農地に進入路を建設するために転用するものです。

東は畑、西は宅地、北は宅地、南は道路に面しており、隣接農地の所有者は申請人のため アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長及び水利関係役員から無条件承諾を得てあります。

生活雑排水はありません。雨水排水については、側溝へ放流します。

なお、農地の管理上問題がありましたので、始末書を提出されております。以上です。

〇議長(木下)

次に、地元委員の意見をお願いします。

○27番 (大塚)

何も問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

〇議長 (木下)

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

〇農地委員 (永江)

これも7日に現地調査を行いました。何も問題はありませんでした。皆様の御審議よろしくお願いします。

〇議長(木下)

ただいま整理番号3番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(木下)

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(木下)

御異議がないようですので、議案第41号、整理番号3番を原案どおり承認することに決定 いたします。

次に、議案第42号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決 定についてを議題とします。

事務局は、議案第42号について説明をしてください。

〇事務局(田中)

議案第42号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について説明します。

議案書4ページを御覧ください。周年契約は、田64万8,132平方メートル、畑1万2,682平方メートル、合計66万814平方メートルで、件数は141件、筆数は348筆となっております。

議案書5ページを御覧ください。期間借地は、田4,245平方メートルで件数は3件、筆数は3筆となっております。

内容につきましては、6ページ以降に各筆別明細をつけておりますが、事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。

議案書32ページを御覧ください。あっせんに関する所有権移転は、機構からの買入れが1件、

機構への売渡しが1件となっております。内容につきましては各筆別明細のとおりですが、事前 に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。以上です。

〇議長(木下)

ただいま議案第42号について説明をいたしました。

何か御質問、御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(木下)

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

議案第42号は決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(木下)

御異議がないようですので、議案第42号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農 用地利用集積計画の決定については、計画のとおり決定いたします。

続きまして、2. 報告事項です。

報告事項、第1号について、事務局は説明をお願いします。

〇事務局(堤)

報告事項、第1号について説明します。

農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借解約の届出が17件出されておりま す。内容については、設定が16件、自作が1件となっております。以上です。

〇議長(木下)

ただいま報告事項、第1号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御 質問はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(木下)

御質問がないようですので、報告事項、第1号をこれで終わらせていただきます。 報告事項、第2号について、事務局は説明をお願いします。

〇事務局(堤)

報告事項、第2号について説明します。議案書37ページをお願いします。

使用貸借解約通知について、使用貸借解約の届出が4件出されております。内容について

は、設定が4件となっております。以上です。

〇議長(木下)

ただいま報告事項、第2号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御 質問はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(木下)

御質問がないようですので、報告事項、第2号をこれで終わらせていただきます。 これをもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。 長時間にわたり、ありがとうございました。

午後2時 閉会